平成 27 年第 1 回ニセコ町議会定例会 第 2 号 平成 27 年 3 月 11 日(水曜日)

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 諸般の報告
- 3 議案第 8 号

平成 27 年度ニセコ町一般会計予算

### 4 議案第 9 号

平成 27 年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算

# 5 議案第 10 号

平成27年度ニセコ町後期高齢者医療特別 i 会計予算

### 6 議案第 11 号

平成27年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算

# 7 議案第 12 号

平成27年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算

# 8 議案第 13 号

平成27年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

# ○出席議員(10 名)

1番 鎌	艇 克己	2番	斉藤	うめ子
3番 小	原 久志	4番	渡辺	冨雄
5番三	三谷 典久	6番	青羽	雄士
7番 竹	了内 正貴	8番	成瀬	勝弘
9番猪	音符 一郎	10 番	<b>高標</b>	新守

### ○出席説明員

町長 片山 健也

副町長 林 知己

会計管理者・出納室長 茶谷 久登

 総務課長
 高瀬 達矢

 総務課参事
 佐藤 寛樹

 企画環境課長
 山本 契太

 税務課長
 芳賀 善範

 町民生活課長
 千葉 敬貴

 保険福祉課長
 折内 光洋

 保険福祉課参事
 横山 俊幸

農政課長兼農業委員会事務局長 福村 一広

農政課参事兼国営農地再編推進室長 藤田 明彦

商工観光課長前原 功治建設課長黒瀧 敏雄上下水道課長石山 康行総務係長佐藤 英征財政係長中川 博視監査委員斎藤 隆夫教育委員長日野浦あき子

教育長 菊地 博

学校教育課長加藤 紀孝町民学習課長久保 吉幸幼児センター長酒井 葉子

学校給食センター長 高田 生二

農業委員会会長 荒木 隆志

○出席事務局職員

事務局長 佐竹 祐子

書記 中野 秀美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長(髙橋 守君) ただいまの出席議員は 10 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(髙橋 守君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、議長において6番、青羽雄士君、7番、竹内正貴君を指名いたします。

#### ◎日程第2 諸般の報告

○議長(髙橋 守君) 日程第2、諸般の報告をいたします。

地方自治法第 121 条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、 林知己君、会計管理者、茶谷久登君、総務課長、高瀬達矢君、総務課参事、佐藤寛樹君、企画環境 課長、山本契太君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、千葉敬貴君、保健福祉課長、折内光洋 君、保健福祉課参事、横山俊幸君、農政課長兼農業委員会事務局長、福村一広君、農政課参事兼国 営農地再編推進室長、藤田明彦君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、黒瀧敏雄君、上下水道 課長、石山康行君、総務係長、佐藤英征君、財政係長、中川博視君、監査委員、斎藤隆夫君、教育委 員長、日野浦あき子君、教育長、菊地博君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、久保吉幸 君、学校給食センター長、高田生二君、幼児センター長、酒井葉子君、農業委員会会長、荒木隆志 君、以上の諸君であります。

以上をもって諸般の報告を終わります。

#### ◎日程第3 議案第8号から日程第8 議案第13号

〇議長(髙橋 守君) 日程第3、議案第8号 平成27年度ニセコ町一般会計予算の件から日程第8、 議案第13号 平成27年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件を昨日に引き続き 一括議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

副町長、林知己君。

〇副町長(林 知己君) おはようございます。長丁場になりますが、よろしくお願いいたします。

昨日の続きから、92 ページからになります。予算書 92 ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費において 19 節負担金補助及び交付金、この中で休日当番病院の設置運営費町村負担金 246 万 9,000 円、これは羊蹄山麓周辺町村の救急対応は倶知安厚生病院の医師だけでは対応できないため、休日における救急対応の羊蹄医師会や札幌などからの派遣医師への報酬など総額で 2,812 万円となります。運営費は、羊蹄山麓7町村の協定により倶知安町が6割、残り

の4割を6町村において均等割3分の1、人口割3分の2を負担しておりまして、本町分として前年度に 比較し4万6,000円増の246万9,000円の計上でございます。19節の一番下、倶知安厚生病院救急 医療等体制整備補助1,420万4,000円、こちらは倶知安厚生病院の運営費、いわゆる赤字補填としま して7町村の協定により総額2億円を財政支援することとし、負担割合を倶知安町が7割、残りの3割を 6町村において均等割3分の1、人口割3分の1、患者割3分の1の負担割となり、本町分は前年度に 比較し8万4,000円増の計上となっております。なお、昨年度は1,019万2,000円が特別交付税として 措置されております。

92ページ、2目の予防費において、93ページになりますが、12節の役務費では各種検診手数料で562万7,000円の全体の計上となっております。こちら乳がん、肺がん等の検診手数料は、ほぼ前年と同額の予算計上となっておりまして、日ごろからの検診呼びかけや受診率の向上に努めてまいりたいと思います。なお、インフルエンザや肺炎球菌の予約手配などニセコ医院が事務を行っていることから、本年は新規に事務手数料31万4,000円を計上しております。94ページの下から5段目になりますが、13節の委託料の中で健康運動教室業務委託料、この健康運動教室は50代から70代の運動習慣化を図るために年間16回を継続しておりますけれども、町内で事業を展開する事業所へ委託するため、前年同額の27万3,000円を計上しております。その下、子ども向けの定期予防接種業務委託料は、対象年齢2カ月から5歳未満のヒブワクチン及び肺炎球菌の委託料で、前年度対比1万1,000円の増額となっております。その下の子ども向け任意予防接種業務委託料152万3,000円は、前年度比14万円の減額の計上でございます。

95 ページ、3目の環境衛生費になりますが、これは96 ページまで進んでいただきまして、中ほどの16 節の原材料費では中央墓地の旧区画のほうの道路側溝用のグレーチングのふた50 枚の22 万6,000 円を計上してございます。あと、19 節の合併浄化槽処理整備事業補助は、対象者数を15 基から10 基へ減少し、295 万円減の500 万円を計上しております。環境衛生費合計では、前年度と比べ292 万8,000 円減の738 万5,000 円でございます。

同じく96ページの4目火葬場費、97ページになりますが、13節委託料の火葬場機能向上改修工事 実施設計委託料 571万 6,000円を計上してございます。前年度と比べ 564万 7,000円増の合計 832 万 2,000円でございます。なお、火葬場の基本設計の状況につきましては、本日議会終了後の議員説 明会でご説明させていただきます。

97ページになります。5目の保健師設置費において本年は町内の生活習慣病予防等を目的に行政管理栄養士1人を配置し、健康管理に努めます。また、栄養指導等により医療費の抑制や健康づくりに効果を上げております先進地事業を学ぶための研修旅費等を計上しております。

6目の保健衛生普及費においては、公用車等の車検により前年度比 10 万円増の 29 万円の計上でございます。

98ページになります。7目の環境対策費の環境保全関連では、平成24年度からスタートさせました 第2次環境基本計画の全体目標、水環境のまちニセコの実現に向け、平成 27 年度も引き続き水環境 に関する環境教育を推進いたします。昨年ニセコ町で開催いたしました環境自治体会議について本年 度は奈良県生駒市で開催されることから、その旅費を計上しております。また、昨年3月に指定を受け た環境モデル都市についてアクションプランの進捗状況の点検、報告のための東京出張、さらに環境 未来都市構想推進協議会総会への参加旅費等で旅費については 46 万 9,000 円を増額し、85 万 3,000 円を計上してございます。また、環境モデル都市アクションプランについて環境審議会を活用し、 その進捗管理を行うため、98ページの上から4段目、環境審議会委員の報酬を2万4.000円増額の8 万 8.000 円を計上しております。98 ページの下から4段目になりますが、マイクロ水力発電機の5台の うち貸し出しを行っている1台についてその修繕料として 10 万円を計上しております。また、引き続き 子ども向けに水生昆虫観察会を開催するため、98ページの下から3段目でその委託経費9万円、下 段でバス借り上げ料6万 5,000 円を計上しております。環境モデル都市の指定を受けまして2年目とな る本年度は、CO₂削減に向けた取り組みを民間や家庭にも広げるため具体的な取り組みを始めます。 既に町内主要ホテル等へのLED化については、繰り越しを前提としました経済産業省の平成 26 年度 補正予算にエントリーすべく準備を進めております。平成 27 年度については、さらに具体的で全町的 なCO₂削減のための実行計画を策定するため、低炭素な地域づくり実行計画策定のための委託業務 として、98ページの委託料で1,000万円を計上しております。27年度内にこの計画を策定し、早けれ ば同年度中に計画に登載する事業について国の支援を前提に実行に移すべく準備をいたします。な お、策定委託料については、環境省のグリーンプランパートナーシップ事業、100%補助ですが、それ を充当いたします。再生可能エネルギーの活用につきましては、平成 22 年度から取り組んできました 緑の分権改革推進事業等を初めマイクロ水力、雪氷冷熱、地中熱ヒートポンプの導入を進めてきてお りまして、引き続き循環型社会の創造へ向けた取り組みを進めてまいります。平成 27 年度は、引き続 き再生可能エネルギーの導入に向けて専門的にアドバイスをしてもらうため、アドバイザーを招聘する ための費用弁償2万 6,000 円を計上しております。このほか生物多様性の観点からオビラメの会が町 内有島に淡水魚、イトウの飼育池を設置し、繁殖活動を行います。その活動を支援するため、99ペー ジの 19 節の下段になりますけれども、補助金として 30 万円を計上するとともに、19 節の3段目でも本 町も加盟いたしております後志地域生物多様性協議会負担金に1万 1,000 円を計上してございます。

1項保健衛生費は、前年度と比べまして 1,258 万 3,000 円増の合計1億 3,946 万 1,000 円でございます。

99 ページの中ほど、2項の清掃費、1目清掃総務費は、廃棄物対策検討推進事業経費を計上しておりますけれども、13 節の委託料でニセコ町民センター改修工事の際に出ました低濃度のPCB廃棄物のトランス2台の廃棄処理委託料 98 万 1,000 円を計上したため、前年度に比べて 94 万円増の合計106 万 5,000 円でございます。

2目の塵芥処理費については、廃棄物の適切な処理対策を図るための経費として、11 節需用費の 消耗品として指定ごみ袋 101 万円を計上してございます。100 ページになります。100 ページの一番 上、修繕料は、ダストボックスの修繕費 14 万 6,000 円増の 68 万 5,000 円など、需用費は 131 万 7,000 円増の 1.082 万円を計上しております。13 節委託料の上から2段目になります。水銀含有廃棄物の処 理業務委託料の取り扱い量の増によりまして4万 2.000 円増の 42 万 7.000 円を計上、空き瓶、ペット ボトル分別保管業務委託料を空き缶分別処理業務委託料と一体化して見直して 160 万 3,000 円減の 1.614 万 6.000 円を計上しております。容器包装物再商品化業務委託料は、前年実績等により4万 8,000 円減の 37 万 1,000 円を計上、焼却灰の運搬業務委託料は広域処理施設の廃止によりまして 38万9,000円減の8万7,000円を計上、ごみ処理券取り扱い業務委託料は取り扱い量の増加見込み によりまして4万円増の 114万 9,000 円を計上しております。101 ページになりますが、上段の羊蹄山 麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託料は、可燃ごみのRDF処理への完全移行に伴いまして、 2,685 万 8,000 円増の 2,907 万 5,000 円を計上しております。2つ下、浸出水処理施設の維持管理業 務委託料は、一部設備の変更により41万2,000円増の465万2,000円を計上、最終処分場の処理 管理業務委託料は積算の見直しによりまして 18 万 5.000 円増の 155 万 6.000 円を計上しております。 15 節の工事請負費は、最終処分場内で利用しております井戸水が昨年秋に枯渇したため修繕工事と して 167 万 2,000 円を計上しております。18 節の備品購入費は、ごみステーション用ダストボックスを 前年より8台減の2台とし、130 万円減の 42 万 8.000 円を計上、19 節の倶知安清掃センターごみ焼却 業務負担金は、焼却ごみのRDF処理への移行によりまして 1.912 万 4.000 円減の 79 万円を計上して おります。堆肥センター生ごみ、下水道汚泥処理の負担金は、処理数量の増加、これは 668 トンから 744トンによりまして 53 万 3.000 円増の 522 万 3.000 円を計上しております。 蘭越町粗大ごみ処理施 設の維持管理業務負担金は、12 万 9,000 円増の 254 万 6,000 円を計上してございます。

下段の3目のし尿処理費は、羊蹄山麓衛生組合、羊蹄衛生センターの業務運営費 2,966 万 2,000 円、遠隔地の収集運搬費補助 870 万 7,000 円、車両更新事業補助 809 万 4,000 円の合計 4,646 万 3,000 円の計上でございます。こちらは、前年度と比べまして業務運営費が 134 万 2,000 円の増、遠隔 地収集運搬費補助が3万3,000円の増、車両更新事業補助809万4,000円増の合計946万9,000円の大きな増加となっております。このうち新規の車両更新事業補助分については、羊蹄山麓環境衛生組合の補助要綱に基づき積算した補助額を均等割、人口割及び収集割で案分し、当町と真狩村で負担するものです。過去には平成9年、平成15年度及び平成20年度に実施していますが、特定財源がなかったことから5年分割で予算計上をしておりましたが、平成22年度の過疎地域自立促進特別措置法の一部改正によりましてソフト事業にも充当できるようになったことから、今回一括での計上となりました。償還期間は、3年の据置期間を含め12年以内で、元利償還金の70%が地方交付税の基準財政需要額に算入されることから、一般財源の持ち出しは30%に軽減されることになります。今回は800万円を過疎債の充当、560万円が交付税の措置、249万4,000円が一般財源となります。

2項の清掃費は、前年度と比べまして 1,854 万 8,000 円増の合計1億 8,991 万 9,000 円、92 ページ の4款衛生費総額では前年度と比べまして 3,113 万 1,000 円増の合計3億 2,938 万円の計上でございます。

続きまして、102 ページでございます。5款1項1目労働諸費、前年度と変わらない 203 万 8,000 円の計上でございます。

103 ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費においては、今年度は農地中間管理事業の追加、国営農地再編整備事業における農地行政を視察するための特別旅費等を計上したことにより、農業委員会費は前年度と比べて35万1,000円増の合計655万9,000円でございます。

104 ページにお進みください。2目の農業総務費については大きな変動はありませんが、6次産業化及び農産物の輸出等を推進するための旅費を前年度と比べて 22 万 2,000 円増の 26 万 6,000 円を計上してございます。

105 ページの3目農業振興費において新たに集落支援員2名を設置するため、報酬360万円、隊員の車借り上げ及び通信費として32万9,000円、活動旅費2万8,000円、作業衣等活動用具、消耗品、会議費等、需用費が6万8,000円、106ページの中段になりますが、活動費補助として住居費月額7万円以内、合計しまして集落支援員の部分は570万5,000円を計上しております。集落支援員に係る経費についての財源は、特別交付税で措置されます。また、昨年策定しました農業振興地域整備計画を適正に運用処理するため、新たにシステム導入の委託料として16万2,000円、105ページの中段になります。それと、中山間地域等直接支払事業における集落協定見直しを行うために必要なレーザー距離高さ測定器1台3万5,000円の備品購入費を予算計上してございます。続きまして、106ページ上段の19節で水土里情報システム利用負担金32万1,000円、昨年度新たな画像が更新されたことにより利用料金が21万8,000円増額となっています。19節の下から3段目、中山間地域直接支払事業

は、現在事業を推進しております4集落のうち1集落が高齢化等のため事業を行うことを取りやめるため、49万3,000円減額の994万9,000円を計上しております。その下、青年就農給付金1,425万円、これは平成24年度からの国の事業で、一定条件のもと就農直後5年以内の農業者に年間150万円、新規夫婦就農225万円の交付金が交付されるもので、財源は全額道補助金が充当されます。平成27年度は、夫婦就農3組を含む8名分を見込んでおります。また、平成26年度から新たに環境保全型農業直接支払事業に取り組んでいる2戸の農業者に対し、平成27年度も引き続き事業を支援するため36万8,000円を新たに計上してございます。

4目の畜産業費では、107ページの中段の13節委託料で草地畜産基盤整備事業委託料345万7,000円、これは最終年となります本年度は草地整備改良10.04ヘクタールを予定しておりまして、受益戸数2戸分の整備でございます。公益財団法人北海道農業公社が国庫補助金2分の1の交付を受けて事業を実施し、町は補助残分と事務費、建設利息の相当額を受益者負担で徴収し、委託料として公社に支払います。19節の108ページの上から3段目で自給飼料の生産拡大緊急対策事業補助金182万8,000円、先ほど説明いたしました草地畜産基盤整備事業のうち草地整備改良で10.04ヘクタール、受益2戸について総事業費609万円の30%、182万7,000円を町が補助し、その2分の1の15%が北海道からの補助金として交付されます。107ページに戻っていただきまして、14節において家畜共進会場に牛の逃走を防ぐためのフェンスを設置するため作業用機械を借り上げる費用7万6,000円を計上、19節では今年度安平町で全日本ホルスタイン共進会が開催されることによる協賛金5万円を新たに計上してございます。

108 ページの5目の草地管理費、11 節の需用費の修繕料では、水飲み台4カ所の給水管及び排水管の修理が完了したことにより20万5,000円減額してございます。また、集約草地は、造成後年月を経て給餌場や牧柵の老朽化が進んでいることから、所要の維持管理経費を計上しております。老朽化した有刺鉄線の除去、張りかえ等に係る作業手数料45万1,000円、14節使用料及び賃借料の作業機借り上げ料では作業用重機の借り上げ料42万2,000円、16節原材料費で有刺鉄線や設置用のピン、雑砕石代等の原材料費62万1,000円を見込んでおります。

109 ページの6目の農地費では、国営緊急農地再編整備事業が昨年 10 月採択実施となりまして、いよいよ新年度一部工事に着手いたします。事業実施に伴いまして北海道から換地業務の委託を受けて、ニセコ地区換地委員会により計画等の業務を進めることから、委員報酬、費用弁償を計上してございます。110 ページになります。110 ページの一番上、換地業務の中で工事後の区域の求積や指定区域図などの成果品が求められることから、業者委託による関係図書の作成のための委託料 900 万円を計上しております。また、事業実施に当たりパソコンや製図用ソフトなど電子機器の導入が必要と

なることから、借り上げ料を新規で計上しております。また、19節では、今後国営事業が円滑に進むよう地元推進体制の整備と要望活動などを継続して実施するため、促進期成会の活動費の補助も 177万 8,000円計上しております。町単独の事業については、明暗渠掘削特別対策事業を継続して実施するため 70万円の計上となっております。同じく 19節の多面的機能支払交付金は、制度変更により直接町から交付金を各活動組織へ交付することとなったことにより 4,123万 2,000円を新たに計上してございます。

110ページの下のほう、7目の水田農業振興費のうちクリーン農業の推進事業補助を継続し、実施しますが、事業が一定程度定着したことから、イエスクリーン米 10アール当たり 1,200円、低タンパク米 1俵当たり 195円として、昨年比 334万 4,000円減の 496万 5,000円の補助を行います。

111ページ、8目、一番上です。花嫁対策費については、昨年同様50万円の計上。

9目の農業者年金費について、農業委員会臨時職員の賃金の一部を年金事務費として見込んだため、7節 14 万 1,000 円増の合計 40 万 2,000 円の計上でございます。

同じく 111 ページ、10 目の地籍調査費は、前年度比 17 万 5,000 円減額の 89 万円の計上でございます。

11目の農業経営基盤強化促進対策費、21 節貸付金、新規就農資金貸付金 100 万円、3名分で 300 万円を見込んでおります。

同じく1111ページの12目の土づくり対策費では、11節の需用費の消耗品において堆肥センターの悪臭対策として一定の効果があったことから、生ごみに下水道汚泥用の消臭剤ビオクリーン60キロを引き続き購入し、活用していきます。同じく修繕料では、老朽化した堆肥センターの修繕に対応するため150万円を計上してございます。112ページになります。一番上の13節の堆肥センターの管理委託料については、原料牛ふん運搬費トン当たり648円と水分調整剤補助分トン当たり324円を委託料として指定事業者でありますJAに支払うもので、前年度実績を勘案し、129万8,000円減の395万9,000円を計上しております。15節の工事請負費については、堆肥センターに設置しております火災報知装置の誤作動が頻繁に発生することから、消防と協議をして撤去することとしております。その撤去費用64万8,000円を新たに予算計上しております。19節では、完熟堆肥の導入補助としてトン当たり単価1,300円を補助するため、33万5,000円増の455万円を計上しております。また、有機質資源確保事業補助は、原料牛ふんを円滑に収集するため19万円増の82万円を計上しております。農地の地力を向上させるとともに、ニセコの景観対策として引き続き緑肥作物の奨励事業を継続する費用として130万円も計上してございます。

以上、1項農業費については、前年度と比べて 3,134 万 1,000 円増の合計1億 4,938 万円を計上して ございます。

次に、112ページ中ほど、2項の1目林業振興費において、13節において有害鳥獣を駆除するため 引き続き北海道猟友会倶知安支部ニセコ部会に業務を委託し、対応に講ずる予算 31 万 4,000 円を計 上しております。113ページでは、18節の備品購入費において近年カラス、キツネ、タヌキ、アライグ マ、熊、鹿などの被害が増加する傾向にあることから、箱わな等を購入する予算 16 万 2,000 円、19 節 において狩猟免許取得のための受講料を補助する費用として7万 6,000 円を引き続き計上するほか、 農業者などがみずから有害鳥獣に対策する場合にその資材購入する費用に補助するための予算とし て 50 万円を新たに計上しております。19節の一番下、未来につなぐ森づくり推進事業補助は、計画事 業量の増加によりまして 381 万 9,000 円の予算を計上しております。

2目の町有林造成費において峠地区で 12.84 ヘクタールの除伐実施を予定しておりますが、これまで行ってきた切り捨ての間伐ではなくて、搬出間伐を行うため 1,019 万 1,000 円増の 469 万 3,000 円の予算を計上しております。今年度は、峠地区の町有林調査のためスノーモービルを借り上げる費用5 万 4,000 円を計上しております。

103 ページの頭になりますが、6款の農林水産業費総額につきましては、前年度と比べて 3,374 万 6,000 円増の合計1億 6,083 万 8,000 円となっております。

114ページになります。7款1項商工費、1目商工業振興費において19節の商工業振興事業補助は、ニセコ町商工会運営のための補助金1,534万3,000円で、前年より143万4,000円の増額となっております。商工会の人件費は、北海道商工会連合会が示す給与表に準じて支給しておりますが、昨年自主削減の見直しが行われたこと、記帳指導の人事異動があったことが増額の主な理由でございます。ポイントカード普及拡大事業補助は、子育て支援施策でもありますキッズカード事業の一部を補助する145万7,000円のみで、前年より334万3,000円の減額となっております。次に、平成23年度から継続して実施しております起業、空き店舗活用等を支援するにぎわいづくり起業者等サポート事業補助は、300万円と利用者の実態に合わせて増額しております。この事業では、昨年までに20件の利用があり、地域経済の活性化に寄与しております。次に、昨年からの継続であります地域資源活用ビジネス人材養成事業補助は、商工会が実施する人材育成事業の一部を補助するもので、これは起業等をソフト面で支えるものでして、前年より10万円増額の40万円を計上しております。なお、本事業に対して道補助金であります地域商業活性化総合対策事業補助金、補助率2分の1、20万円が充当されます。

2目観光費では、115ページ、11節需用費の消耗品 266万 3,000円の内数として、ニセコ山系観光 連絡協議会が発行するパンフレットの購入 85 万円、北海道内で初めて開催されるカウパレードのモニ ュメント代として32万4.000円を計上しております。印刷製本費では、新たに観光ガイドブック印刷で 289 万 5,000 円を計上したほか、観光PRを効果的に行うため必要となるチラシやポスターなどは、都 度小ロット印刷を活用して経費の節減に努めていきたいと考えております。修繕料は、ニセコビュープ ラザなどの観光施設の小破修理費として 89 万 4,000 円の計上ですが、内訳では窓が破損しておりま すSL転車台の修理費として 20 万 5,000 円を計上しております。 116 ページまでお進みください。 13 節 の委託料では、増加しております観光入り込み客数に対応して昨年の実績に応じてそれぞれ公共施 設、駐車場等交通整理業務委託料では 45 万 2,000 円、観光案内業務委託料は 81 万 8,000 円、観光 施設管理清掃業務委託料で 60 万 1.000 円を増額しております。ニセコを訪れる観光客の皆さんがよ い印象を持って帰っていただけるよう適切な対応に努めてまいります。下段の 15 節工事請負費では、 道の駅ニセコビュープラザのトイレ棟にパンフレットを置くラックを整備する機能向上工事で 19 万 4,000 円を計上しております。また、117ページの上段ですが、老朽化が進む綺羅乃湯では機能を維持する ための脱衣棚の塗装、給水バルブの交換などを行う改修工事に 200 万円を計上しております。その他 営繕工事の中にはサクランボの木の樹勢回復工事に 209 万 9,000 円を計上しておりまして、歳入とし て地域づくり総合交付金 100 万円を充当計上しております。町が指定するふるさと眺望点に立つサク ランボの木は、樹勢が衰えておりまして、このまま放置すれば枯れてしまうおそれがございます。ニセ コの歴史を見続けてきたこの木は、ニセコ町にとって大切な財産でありまして、残していくことが必要で あると考えております。そのために緊急に措置が必要であり、地権者と協力して樹勢回復に必要な工 事を行うものです。今回は、最小限の用地取得も含め町が管理することを視野に入れ、事業を進めて まいります。また、このほかにもニセコアンヌプリスキー場に設置しております公衆トイレの柱が腐食し ているため交換を行う工事に 62 万 5,000 円を計上してございます。117 ページの 18 節備品購入費で は、綺羅乃湯と五色温泉インフォメーションセンター用のAED購入費 72 万 5,000 円を計上して緊急時 の対応に備えたいと思います。19 節では、下から3段目、117 ページの下から3段目です。アンヌプリ 地区雪崩事故の防止対策協議会負担金に50万円を計上しております。協議会ではニセコルールを制 定し、ニセコにおける雪崩事故防止に大きな役割を果たしております。近年スキー観光客の増大から チラシなどによります情報提供の充実が求められておりまして、体制強化に必要なことから前年度より 25 万円を増額しております。次に、ニセコ観光局プロジェクト協議会負担金ですが、これまで実施して きました広域誘客事業は、ニセコ観光圏事業へ統合したことにより235万円の減額となっております。 今後ニセコ観光局事業では、ニセコエリアで必要となる制度などを調査、協議する場に特化して事業を

進めてまいります。118 ページの上から3段目、ニセコ観光圏の協議会負担金は578万7,000円増の672万円を計上、負担金の計算は観光入り込み客数による案分としまして、倶知安町、蘭越町ともに負担してございます。観光圏事業では、民間事業者が主体的に実施する事業を支援することになりますが、このほかにも3町が共同で実施する事業についても国からの支援を受けて実施します。平成27年は、経済波及調査、ロゴマークなどを作成するブランド管理事業、広域温泉マップの作成などを行います。その下、新規事業であります観光振興事業補助に278万円を計上、この事業はニセコリゾート観光協会が実施します観光事業所に勤める人向けのトレーニング事業の支援や冬期間における新たなコンテンツ開発調査、地域の団体等が実施するイベントの支援などの事業に対する補助です。地域資源を魅力的なものに育てていくためには、さまざまなサポートが必要で、その費用も必要です。町では、観光協会の収益にならないこれらの支援事業について費用の一部を補助し、地域産業の活性化を進めるものでございます。中ほどのニセコ観光魅力アップ事業補助は、半減して75万円を計上しております。より事業効果の高いものを選択して実施してまいります。湯めぐりバスの運行事業補助として70万円を計上、昨年に引き続きまして冬期間のスキー場エリアから市街地や温泉地への2次交通手段として観光事業者と連携して実施してまいります。

3目の消費行政推進費について、平成22年から羊蹄地域消費生活相談窓口を広域7町村で設置しております。事務局は、輪番制としておりまして、現在は留寿都村が担当しておりますが、窓口業務はニセコ町商工観光課内に設置することとしており、今後もそのように運営してまいります。また、ニセコ町の独自事業として放射性物質の検査機を設置しており、119ページ中ほど、役務費で点検手数料42万1,000円を計上しております。

114ページの頭になりますが、7款商工費総額については、前年度と比べて 432万 6,000円増の合計 9,448万 4,000円となってございます。

120ページになります。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費については、平成 26 年度と比べて 25 万 7,000 円減の合計 120 万 5,000 円の計上でございます。

2項1目道路橋梁総務費について、121ページ、14節の北海道の土木積算システムについて建設課及び上下水道課で使用していることから、本科目で10カ月分の使用料及びシステム単価データ使用料について70万9.000円を計上しております。

121 ページ以降、道路維持費において、122 ページまで進んでいただきまして、13 節の委託料において町道等舗装補修業務では経年劣化しました舗装路面の補修にあわせて砂利道の洗掘防止に効果のあります舗装廃材、いわゆるR材を利用して砂利道の維持補修を実施することから 992 万 6,000 円を計上してございます。また、町道の維持管理業務で町道等の草刈りについて各地域の資源保全推

進会に交差点付近やガードレールなどの周辺の人力による草刈りと1車線道路についてこれまでどおりご協力をいただき、それ以外の地方部の道路の草刈りについては町が実施することとしており、通常の道路維持補修委託料と合わせて 585 万 4,000 円を計上してございます。15 節の工事請負費では、生活道路や観光路線の交通安全の確保や道路機能の向上を図るため、破損や劣化した道路の補修工事や道路の安全対策工事を実施しております。その道路補修工事ですが、近年のゲリラ豪雨などの被害に対応するため 99 万円を計上したほか、昨年同様に区画線補修工事として 169 万 6,000 円、ガードケーブルなどの道路交通安全施設補修工事として 186 万 7,000 円、新たにのり面等の雑木や道路際の危険木の伐採工事に 55 万 1,000 円を計上しております。

123 ページの3目除雪対策費において13節の町道等除雪委託業務では、126.6 キロメートルの町道車道部と町道ニセコ登山道路、町道一号線の歩道部約2.3 キロの除排雪のほか、役場庁舎や町民センター、あそぶっく等の駐車場の除排雪費用について近年の降雪量の増加や人件費、燃料費の高騰などから、125万5,000円を増額して1億1,070万7,000円を計上しております。この除雪委託料に社会資本整備総合交付金の雪寒対象道路除雪事業交付金2,550万円の充当を予定しております。生活道路の除雪費補助については、前年当初より5団体ふえて23団体分の39万1,000円増の372万3,000円を計上しております。

123 ページの中ほど、4目道路新設改良費の工事請負費では、昨年に引き続き社会資本整備総合 交付金を利用した町道羊蹄近藤連絡線の歩道整備事業として、255 メートルの歩道整備と舗装補修工 事を行います。15 節工事請負費として 3,500 万円を計上してございます。このほか工事請負費では、 経年劣化により傷みの激しい道路の路面水の遮断施設や横断施設の改修工事として 300 万円を、緊 急的な小規模工事等に対応するためその他土木工事として 350 万円を計上しております。

123 ページの下段、5目の橋梁維持費については、13 節委託料として平成 25 年度に策定いたしました長寿命化修繕計画に基づき、引き続き橋梁等長寿命化を図る目的から 52 橋の点検委託業務として 1,600 万円を計上しております。また、本年度は、15 節の工事費として社会資本整備総合交付金を利用して芙蓉橋の橋梁改修工事 800 万円を計上してございます。

よって、2項道路橋梁費については、昨年度と比べて 772 万 1,000 円減の合計2億 1,143 万 3,000 円を計上しております。

124 ページになります。3項1目河川維持費については、前年度と比べて 98 万 3,000 円増の合計 143 万 2,000 円の計上となっております。

同じく4項1目公園費については、125ページの13節委託料では農村公園や団地内公園などの遊具による事故を未然に防止するため、遊具等の劣化点検業務として29万円を計上、また各種公園等

の施設管理委託料については 651 万 7,000 円を計上しております。よって、効果的な公園の維持管理を行っていきたいと考えております。工事請負費では、公園の遊具、ベンチ等の塗装や修繕などのその他営繕工事として 194 万 6,000 円を計上しております。

したがって、4項公園費は、前年度と比べて 16 万 1,000 円減の合計 1,037 万 6,000 円を計上しております。

125ページの5項都市計画費、1目都市計画総務費は、中心市街地や準都市計画区域内の土地利用や用途制限など、秩序ある開発指導に努めるために 173 万 4,000 円を計上しております。

126ページになります。こちらにつきましては、お配りしております資料の4ページから8ページの図面をお開き願いたいと思います。何度もお示ししておりますが、中央倉庫群の再活用に向けた写真と図面になります。こちらを参考としていただきたいと思います。2目の都市計画整備事業費は、社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業の最終年となる中央倉庫群はこれまで25年、26年度に計画した実施設計に基づき、平成27年度は15節の工事費で中央倉庫群改修工事としてでん粉工場の改修、1号倉庫の改修、広場の整備など合わせて2億317万円を計上しております。また、倉庫の維持管理経費として83万7,000円も計上しております。それらのかかわる中央倉庫群の今回工事費等上げている部分が資料2の4ページに航空写真によりお示ししております。また、5ページが1号倉庫の平面図、6ページ、7ページが旧でん粉工場の1階と2階の平面図、8ページが広場の関係の整備の図面となります。あわせて後ほどご確認いただきたいというふうに思います。

したがいまして、都市計画費については、中央倉庫群整備の最終年となり、前年度と比べて2億 198 万 2.000 円増の合計2億 1,176 万 5,000 円を計上してございます。

127ページ、6項下水道費、1目下水道整備費において公共下水道事業特別会計繰出金については、平成 26 年度と比べて 435 万円増額の1億 2,040 万 2,000 円を計上しており、詳細は特別会計でご説明いたします。

127 ページの7項住宅費、1目住宅管理費において公営住宅等では、公営住宅入居者選考委員会の報酬にかかわる運営費や住宅管理事務経費を計上しております。128 ページ、15 節になります。工事請負費の公営住宅修繕工事につきましては、公営住宅等長寿命化計画による交付金事業の対象とならない修繕工事のうち緊急性の高いものから優先順位を決めまして、望羊団地の受水槽のポンプ修繕工事で 588 万 6,000 円、有島団地1号棟から5号棟の雪囲いの修繕工事で 155 万 6,000 円、のぞみ団地の3号棟の雨水排水管の修繕工事で 54 万円、工事費の合計 798 万 2,000 円を計上してございます。また、公営住宅等の住宅不足解消のために入居者のミスマッチ改善に向けた政策的な指導を図るために 22 節で住居の移転補償 38 万 9,000 円を計上してございます。

128 ページ、2目の住宅建設費において 13 節委託料では、二セコ町公営住宅等長寿命化計画に基づきまして住環境の質を高めることから、新有島団地改善工事実施設計委託業務 595 万 1,000 円を計上しております。129 ページの上から2段目、15 節の工事請負費については、今年度見直しを行いました公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金により長寿命化型の複合改善工事を予定しております。内容といたしましては、富士見団地の1号棟から3号棟の長寿命化型複合改善工事で 4,847 万円、綺羅団地1号棟から2号棟の長寿命化型の複合改善工事で 4,208 万 8,000円、工事費の合計は 9,055 万 8,000円、対前年比で 29 万 3,000円の減を計上してございます。

129ページ、3目の住環境整備費は、19節で昨年度に引き続きニセコ町住宅省エネルギー改修促進補助金の交付要綱に基づきまして、みずからが所有する住宅の省エネ改修工事費の一部を支援し、環境負荷低減のための改修工事として1件当たり上限を30万円として、5件分150万円を計上しております。

したがいまして、7項の住宅費については、前年度と比べて 1,395 万 7,000 円減の合計 1億 1,928 万 円を計上してございます。

続きまして、131ページ、消防費をごらんいただきたいと思います。

○議長(髙橋 守君) 説明を中止してください。

この際、午前 11 時 20 分まで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時20分

○議長(髙橋 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

〇副町長(林 知己君) 説明を継続する前に、先ほど説明した部分で訂正1点お願いいたします。申しわけございません。113ページでございます。113ページの下段のほう、2目の町有林造成費の中で13節で委託料、間伐事業委託料 469 万 3,000 円の予算を計上しております。この説明の際に私前年度より1,019 万 1,000 円増と申しましたが、実際には101 万 9,000 円増の 469 万 3,000 円の計上でございます。訂正させていただきます。申しわけございません。

それでは、131 ページをごらんいただきたいと思います。消防費でございます。9款消防費、1項1目 消防費について、前年度と比べて 208 万 1,000 円増の1億 6,061 万 9,000 円の計上でございます。こ ちらは別冊で羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署予算明細書がありますので、そちらでご説明させていた だきます。羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署予算明細書でございます。この明細書をおめくりいただきまして、1ページ、2ページ、歳入歳出を総括している表でございます。

3ページをお開き願いたいと思います。左側の目の共通経費については、共通経費負担金が 316 万 3,000 円増となり、1,045 万円となっております。主な要因は、デジタル無線施設整備に伴います消防債の償還金に係る負担分が増額となっております。

続きまして、目の上から2段目、ニセコ支署費ですが、職員の人件費や高度救急処置の訓練人形などの備品購入費、その他経常経費などで1億3,121万1,000円の計上でございます。

それから、5ページに進んでいただきまして、二セコ消防団費ですけれども、消防団旗、それと小型動力ポンプの購入費、その他消防団に必要な経費など 1,348 万 3,000 円の計上でございます。

6ページ目のニセコ支署施設費については、消火栓の改修工事費、消防トイレの改修、その他必要な経費などで 440 万 2,000 円の計上でございます。

なお、このほかに消防組合の共通経費の負担金の明細書というのも別冊資料でありますので、こちらもまた後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

それでは、132ページ、教育費のほうに入りたいと思います。132ページです。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は、目全体で前年度とほぼ同額の計上でございます。

2目の事務局費は、下段の特別旅費3万8,000円を新規で計上、学校教育における小中一貫教育について先駆的な取り組みを行っている道内自治体の視察を行うための教育長旅費を計上しております。133ページ上段、消耗品費を前年比17万3,000円増の41万8,000円の計上でございます。学校教育課の管理車両2台分の夏タイヤ購入費14万2,000円を含んでいます。このほか目全体で前年度とほぼ同様の計上でございます。

134ページにお進みください。3目教職員住宅費は、15節の工事請負費として教職員住宅3棟4戸分について維持管理のための屋根及び外壁の塗装、外壁の修繕の工事内容によりまして教職員住宅改修工事 462 万 3,000 円を計上しております。前年比 236 万 5,000 円の増でございます。このほか目全体で前年度とほぼ同様の計上です。

4目の教育諸費は、8節報償費として講師謝礼3万円を新規計上しております。各学校において町内外に在住の方による特別授業を3回程度実施するための経費として見込んでおります。135ページ上段の特別旅費として3万8,000円を新規で計上、先ほど事務局費で説明した小中一貫教育の道内先進地視察のための事務局職員1名分の経費をここに計上しています。13節委託料として、中学校と幼児センターに外国語指導講師を配置する外国語教育推進業務委託料565万8,000円を計上して、こちらは前年度比56万6,000円の増となっております。昨年度は、経費節減のため授業時数を減して

委託料を減額いたしましたが、今年度は所要の時数を確保しての計上となっております。14 節使用料 及び賃借料として、中学校が休業日に学校活動に参加するためのデマンドバス使用料 10 万円を計 上、利用実績に応じ、昨年度から48万4,000円の減額での計上でございます。その下、バス借り上げ 料 4.527 万 9.000 円の計上です。計上の内訳として、小中学校分のスクールバスの運行費が 3.977 万 9,000円、スキー授業や遠足など各学校の行事で利用するバス借り上げ代が 550 万円です。このうち スクールバス運行費 3,977 万 9,000 円について国が昨年度全国的に行った貸し切りバスの運賃制度 改正により、1日のバス運行の前後における車両点検整備時間などが運行費の積算に加えられるな ど全体として運賃が増額されたとともに、運行契約の形態がこれまでの委託方式から借り上げ方式に 見直しとなりました。このため予算の計上科目を委託料から借り上げ料に変更して計上しています。こ れらバス借り上げ料の合計を昨年度と比較すると、336 万 3.000 円の増額計上となっております。な お、この予算執行に当たっては、バスの運行実績に基づく精算方式による借り上げ料の執行となること から、運行実態に応じ今後不足を来す見込みとなった際には年度途中の補正予算提案も検討してま いりたいと思います。なお、スクールバスの運行内容は、昨年度と同様の登校6路線、下校5路線で計 画しておりまして、人件費を含めた諸経費の抑制に引き続き努めるとともに、安全第一を心がけた運行 に取り組んでまいります。下段、18 節備品購入費としてコンピューター機器備品 82 万 1,000 円を新規 で計上、教職員のノートパソコン3台の補充及び近藤小学校に設置してあるスイッチングハブ、開設の 接続機器になりますが、それ4台の老朽による更新となっております。136 ページになります。上段の 保健衛生用備品4万 1,000 円の新規計上です。今年度の各学校の環境衛生検査に必要となる二酸化 炭素の濃度測定器1台の購入となっております。137ページになります。19節の負担金補助及び交付 金のうち、町内校長会補助について前年比 20 万円減の 80 万円を計上しております。教職員の資質 能力の向上を図るための研修費として、3年目となる研修事業を進めてまいります。同じく19節の下 段、特別支援教育学習補助について前年比 15 万円増の 35 万円を計上、こちらは各学校横断的に特 別支援教育に取り組むための補助事業として、学校における学習活動や保護者向け啓発など各種対 策を進めてまいります。

2項小学校費、1目学校管理費は、7節賃金として通常学級を中心に特別支援教育に当たる特別支援講師についてニセコ小学校3名分の臨時教諭賃金 749 万 1,000 円を計上しております。前年比 247 万 3,000 円の増でございます。昨年度は、年度途中で1名の追加配置予算を補正いただき、3名の配置としたため、実質的には今年度も昨年度と同様の予算内容となっております。その下、普通旅費1万 4,000 円の新規計上は、配置する特別支援講師の宿泊学習引率旅費となっております。11 節需用費のうち、消耗品費として前年比 51 万 9,000 円増の 225 万 7,000 円を計上、消火栓ホースの更新や印

刷用品の増などを含んでおります。下段の印刷製本費として前年比 75 万 6,000 円増の 88 万円を計 上、小学校3、4年生が使用する社会化副読本について統計資料や写真、図面などを一部改訂して発 行するための経費 75 万円 6,000 円を含んでおります。138 ページになります。上から2段目、修繕料と して前年比 29 万 8,000 円増の 95 万 7,000 円を計上、こちらはニセコ小学校屋内体育館のステージ中 幕レールの取りかえ修繕のほか、ニセコ小学校、近藤小学校のグラウンドのバックネットの塗装修繕な どを行います。12 節の役務費として手数料 54 万 9,000 円を計上、こちらはニセコ小学校の屋内電気 変圧器について老朽化による更新の必要性がこれまでの点検で指摘されておりますが、改めて劣化 診断を行うための費用 28 万 6,000 円を含んでおります。この診断の結果により今後の更新について 検討をしてまいります。139 ページ、15 節の工事請負費として近藤小学校のガス湯沸かし器設置及び ニセコ小学校屋内体育館水飲み場に浄水器を設置するための給排水設備工事 25 万 9.000 円を計上 しております。その下、近藤小学校の屋外遊具について点検結果に基づき修繕を行うための遊具改修 工事 32 万 7,000 円を計上、18 節の備品購入費ではニセコ小学校の屋外放送用ワイヤレスアンテナ ユニットや近藤小学校の特別支援教育児童用の机など一般備品 37 万 3,000 円を計上、その下、各小 学校の跳び箱の追加など教材備品としては 22 万 3,000 円を計上してございます。 140 ページにお進 みください。上段のニセコ小学校の芝刈り機が老朽化により故障したため、更新のための施設管理用 備品 18 万 4,000 円を新規計上しております。

2目の教育振興費は、11 節の需用費のうち消耗品費として前年比 311 万 6,000 円増の 373 万 7,000 円を計上しております。小学校用の教科書が平成 27 年度使用のものが改訂となるため、教員用の指導用教科書及び図書を新規購入するための経費の増額となっています。20 節の扶助費として、給付見込みをもとに要保護準要保護児童就学援助費扶助 300 万円、特別支援教育児童就学援助扶助 14 万 6,000 円をそれぞれ計上しております。

3項の中学校費、1目学校管理費は、11 節需用費のうち消耗品費として消火栓ホースの更新などを含み、前年比 13 万 8,000 円増の 125 万 6,000 円を計上してございます。141 ページ、上から3段目、修繕料として屋外変電設備の塗装修繕や校門のモルタル修繕など 52 万 4,000 円を計上しております。142 ページになります。15 節の工事請負費として校門の前にある物置の老朽化が著しいため解体し、大型車庫タイプの物置を新たに設置するため、物置新設工事 134 万 2,000 円及び建物の解体工事 54 万 5,000 円を計上しております。18 節備品購入費では、家庭科用ミシン8台の老朽更新のための教材備品 27 万 7,000 円を新規に計上でございます。

2目教育振興費では、12 節役務費として2年生の芸術観賞用や3年生の修学旅行時の文化的活動費、これは能楽の鑑賞料など、生徒数がふえたことにより前年比 16 万 8,000 円増の 59 万 2,000 円を

計上しております。143 ページになります。20 節の扶助費として給付見込みをもとに要保護準要保護 児童就学援助費扶助300万円、特別支援教育の児童就学援助扶助11万2,000円をそれぞれ計上しております。

続いて、4項の高等学校費、1目高等学校総務費は、目全体で前年比 42 万 7,000 円の増となっております。今年度は、高校に配置しております外国語指導助手が交代する年となるため、着任旅費や関係負担金など所要の経費について計上しております。

143 ページの下段の2目の定時制高等学校管理費の145 ページに行っていただいて13 節の委託料の下段になります。ニセコ高校の屋内体育館の整備調査設計業務委託料251万7,000円を新規に計上してございます。昭和41年の建設以来老朽化が進んだ高校の屋内体育館の建てかえ、または大規模改修についてこの基本設計業務により検討を進めてまいります。平成26年度に進めている耐震診断調査業務の完了と調査結果をもって詳細な検討に移ります。なお、一連の事業に当たっては、財源として国の社会資本整備総合交付金の活用を前提とし、最善の方法を検討してまいります。同じく145ページの15節工事請負費として、校舎の1階と2階にあるトイレ及び手洗い場について環境向上のための更新を行うニセコ高校校舎営繕工事1,493万7,000円を計上しております。この工事では、トイレの洋式化や床、天井の張りかえ、パネルヒーターの設置、照明のLED化、手洗い場の更新などを行い、生徒が利用する水回り環境の向上と機能の向上を図ってまいります。18節備品購入費として、平成25年度から3カ年計画により更新を進めております生徒用机、椅子41セットの一般備品61万円の計上でございます。

146ページにお進みください。3目の教育振興費は、146ページの上段になりますが、11節の需用費のうち消耗品費として前年比 15万9,000円増の 268万2,000円を計上、地域の活性化などをテーマに学校活動として積極的に取り組んでいる高校のプロジェクト活動について研究資材を購入する費用を消耗品費に増額しております。14節使用料及び賃借料において義務教育分と案分したスクールバスの運行費としてバス借り上げ料 478万9,000円を計上しております。こちらは、前年比21万7,000円の増となっております。先ほど教育諸費において説明しましたとおり、スクールバスの運行契約の形態がこれまでの委託方式から借り上げ方式に変更となり、高校分の予算についても計上科目を委託料から借り上げ料に変更しております。18節備品購入費として、高校のプロジェクト活動など学校活動において使用するノートパソコン2台の老朽更新及びカラープリンター1台更新のため、一般備品40万5,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金について、この節全体では前年比66万円の減となっておりますが、昨年度海外研修派遣費補助の終了などによる減でございます。その他それぞれの補助金については、前年度と同様の内容での計上でありまして、対象人数による増減が若干

ございます。なお、147ページの高等学校修学旅行補助 260 万 1,000 円については、YTLホテルズとの連携協定に基づき、昨年度と同様に2年生の見学旅行先をマレーシアとして、生徒1人当たり8万円、引率教諭4万 7,000 円ほどの旅行経費を助成する内容でございますが、円安により近年旅行費用が値上がりの傾向にありまして、今年度は前年比 32 万 1,000 円の増となっております。

147 ページ中ほどの4目寄宿舎管理費は、11 節需用費として修繕料 89 万 5,000 円の計上です。こちらは、前年比 77 万 2,000 円の増となっております。平成元年に寄宿舎に導入いたしました大型除雪機について老朽化のためこのところ故障が生じておりますが、修繕部品の供給がまだ可能であることから全面的な修繕を行うもので、79 万 5,000 円を計上してございます。その下、賄い材料費は、前年比 151 万 7,000 円減の 486 万 4,000 円の計上です。今年度の入寮者数を前年比7名減の 21 名で見込み計算しております。

4項の高等学校費については、前年度と比べて 922 万 2,000 円増の合計 8,445 万 3,000 円を計上してございます。

148 ページ、5項1目幼児センター費において7節賃金は、園長賃金、1名の減員等により162 万3,000 円を減額し、2,353 万5,000 円を計上しております。13 節委託料は、隔年で行っております遊具の点検業務委託料1万2,000 円、ボイラー点検整備委託料19 万5,000 円、150 ページの床ワックス清掃委託料11 万3,000 円を新規で増額計上しております。150 ページの中ほど、幼児センター増築工事実施設計業務委託料として612 万4,000 円を計上しております。こちらもただいま基本設計を行っておりまして、基本設計の状況については本日議会終了後の議員説明会で説明させていただきます。151ページ、19 節のうち上から4段目になります。広域保育所市町村負担金について真狩村へ2名、共和町へ1名の入所に対する広域保育所入所協定に基づく負担金17万7,000 円を増額し、261万1,000円を計上しております。

これによりまして幼児センター費については、前年度と比較し 384 万 7,000 円増の合計 6,569 万 2,000 円となりました。

それでは、151 ページ、6項社会教育費、1目社会教育総務費、7節の賃金は、派遣社会教育主事の協定期間3年が終了したため、社会教育主事等資格所有者の嘱託職員賃金 280 万円増額の 572 万3,000 円を計上いたしました。152 ページになります。8節報償費では、放課後子ども教室を週1回から2回に実施回数をふやし、71 万6,000 円で17 万6,000 円の増額を計上しております。12 節役務費の公演費では、小中高校生用の芸術鑑賞会 54 万円の計上でございます。本年は、演劇の鑑賞を実施いたします。13 節委託料、ニセコエアウオーク事業で88 万2,000 円を計上しております。153 ページ、上から2段目になりますが、14 節の音楽機材借り上げ料として寿ドレミの会で使用するカラオケ機器の

借り上げを13万円昨年同額計上しております。19節では、生涯学習振興奨励事業補助、高島市マキノ町民間交流事業9万3,000円減額の35万円で計上でございます。旧姉妹都市マキノ町との民間交流を行うため、町民の旅費補助や物販に対して補助するものです。青少年交流事業補助、こちらは少年洋上セミナー事業補助で197万1,000円、101万9,000円増額で、例年実施しております少年洋上セミナーが本年は薩摩川内市への訪問、少年の翼セミナーとなり、旅費が大幅に増額となっております。海外留学事業補助、これはニセコ高校の語学留学補助ですが、25万円で昨年と同額ですが、ニセコライオンズクラブや町内の団体が事業費の30万円を負担し、残りの経費を補助するもので、1名分の補助を計上してございます。

153ページ下段の2目公民館費 20 万 5,000 円で、5万 2,000 円の減額となっております。公民館は、ニセコ町民センターに公民館機能を移しておりまして、施設管理は庁舎管理費で計上のため、公民館講座事業のみの計上となっております。

154ページ、3目有島記念館費、合計では1,915万9,000円で、38万7,000円の増額となっております。7節賃金は、臨時職員賃金分336万5,000円の計上で、12カ月雇用2名を計上することから34万7,000円の減額予算となります。参考までに昨年は3名で、12カ月雇用、8カ月雇用、7カ月雇用の3種類でございました。8節報償費は127万6,000円、講師謝礼として若手作家展や音楽コンサート、ジャズ、ピアノ、クラシックなど有島記念館を利用し、定期的に開催するための予算を計上しておりまして、一部財源にコミュニティー助成金を予定してございます。消耗品費では155万3,000円、うち新規に売店の販売品として有島武郎図書「有島武郎と北海道」200冊分20万8,000円を計上してございます。155ページ、一番上になります。印刷製本費130万7,000円の計上で、こちらは3つ折りのリーフレットの増刷、有島記念館封筒と有島公募絵画展の図録の作成、企画展周知のポスター、チラシ作成経費を見込んでおります。なお、ポスター等の作成費の一部は、コミュニティー助成金を充当してございます。上から3段目、修繕料は44万1,000円、新規で灯油タンクのフィルター交換、カルチャーセンター照明スイッチ交換を計上しております。12節の役務費では90万5,000円、31万2,000円の減額でございます。特別展開催のための作品輸送代、企画展ポスター、チラシ等郵便料として計上しておりまして、一部コミュニティー助成を充ててございます。156ページになります。上から2段目の15節工事請負費は95万円で、喫茶カウンター設置及び収蔵庫棚の設置工事を計上しております。

続きまして、同じく156ページの下段になります。4目の学習交流センター費 1,856 万 8,000 円、83 万 4,000 円の増額となっております。157ページの 12 節では、役務費の手数料はウエブ蔵書の検索システムの更新費用を計上しております。13 節委託料は、学習交流センター運営委託料を計上しておりますが、あそぶつくへの委託料については昨年とほぼ同様の委託料となっております。15 節工事請負費

は、公衆無線LANの工事費 45 万 4,000 円を計上してございます。18 節の備品購入費は、新規で事務用椅子6脚を購入するため 19 万 5,000 円を計上しております。

これによりまして6項の社会教育費については、前年度と比較し 540 万 4,000 円増の合計 5,427 万 7,000 円となってございます。

157ページの下段からになります。7項保健体育費、1目保健体育総務費、158ページになりますが、下段の12節役務費の受講料として150万円、さまざまなスポーツのトップ選手や地元出身のスポーツ選手によるスポーツ教室や道徳授業を開催する経費を計上してございます。159ページ、委託料は、スポーツ活動や施設全体構想策定の業務委託料として200万円、これはスポーツ施設の老朽化やルールの変更、スポーツ活動のニーズ変化等によりまして施設の改修、修理が必要となってくることから将来構想を作成し、施設の改修計画費用として計上しております。14節の使用料及び賃借料は、スキーリフト使用料で331万3,000円、スキーに親しんでもらうためシーズン券購入補助金を増額し、子どもたちがスキーを楽しめる環境を整えるための経費を計上しております。19節では、体育協会補助247万5,000円で4万4,000円の増額で、スポーツ少年団活動の円滑化を図るための経費を計上しております。ニセコマラソンフェスティバル大会補助は、前年同額の350万円、本年は参加者が町内の商店街で利用できるクーポン券を配布し、町のPRと経済活性化に努めていきたいと思っております。2目の体育施設費355万8,000円で、前年比116万4,000円の減額となっております。主な減額の理由は、委託料のプールの建設基本構想策定委託料減によるものでございます。

続きまして、160 ページ、3目の給食センター費は、7節の賃金において嘱託調理員3名が退職したことにより105万8,000円減の1,382万5,000円を計上しております。161ページ、11節需用費では、光熱水費において電気料金の値上げにより前年度に比較して187万5,000円の大幅な増となりましたが、燃料単価の減少により事業費全体では94万5,000円増の4,268万5,000円を計上しております。162ページになります。15節の工事請負費では、調理室の床の水回り改善のための工事費56万円を計上、18節の備品購入費においてかねてから懸案でありました給食運搬車を21年ぶりに更新を行うための経費872万7,000円を計上したことにより、905万6,000円計上してございます。給食費全体で、前年度と比較し755万9,000円増の7,559万7,000円を計上してございます。

163 ページ、4目の総合体育館費、164 ページになりますが、15 節の工事請負費では 225 万 2,000 円を新規で計上しております。こちらは、総合体育館西側の屋外壁面の修理 53 万 4,000 円及び総合体育館給水管の修理 171 万 8,000 円を計上しております。

164 ページの中ほど、5目の運動公園費は、11 節の需用費の修繕料は 67 万 8,000 円減額の6万 3,000 円を計上しております。13 節の委託料では、運動公園管理委託料 465 万 5,000 円で前年同額、 165 ページの一番下になります備品購入費は、体育施設備品としてパークゴルフのホールカップ1セットやピッチャープレートを購入する経費を計上しております。全体では 602 万 7,000 円で、88 万 4,000円の減額となっております。

7項保健体育費については、前年度と比較し 1,228 万 7,000 円増の合計 1億 1,869 万 9,000 円となりました。

これによりまして 132 ページの教育費総額については、前年度と比べて 4,336 万 3,000 円増の合計 4億 5,885 万 7,000 円を計上してございます。

教育費については以上でございます。

○議長(髙橋 守君) 説明を中止してください。

この際、午後1時まで休憩いたしたいと思います。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長(髙橋 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

〇副町長(林 知己君) 説明を続ける前に、またまた1点訂正をお願いいたします。議案の153ページをお開きください。153ページ、社会教育費の社会教育総務費、下から7段目、生涯学習研修事業補助35万円とございます。この生涯学習研修補助35万円を私説明のときにその下の段の生涯学習振興奨励事業補助と説明をしてしまいました。上の段の生涯学習研修事業補助35万円でございます。内容については、高島市マキノ町との民間交流事業ということで変わりございませんので、訂正させていただきます。大変申しわけございません。

それでは、166ページをお願いいたします。11 款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目の農業用施設災害復旧費については、本年度も補助率、農地災害で50%、用水路等の農業用施設災害70%の小規模な農地災害等に対する農地災害復旧単独事業補助50万円を計上してございます。

167ページ、12款の公債費ですが、償還元金は町民センター改修や雪氷倉庫の整備に係る補助金などの償還が始まることから、前年度と比べて 2,620 万 1,000円増の6億 4,899 万 5,000円の計上でございます。

利子については、起債の総額や利率の変動などにより 872 万 2,000 円減の 7,757 万 1,000 円の計上でございます。

168ページ、13款の予備費では前年度と同額でございます。

それでは、予算書の7ページをお願いいたします。予算書7ページでございます。第2表、債務負担行為でございまして、北海道市町村備荒資金組合の車両等の譲渡に関する条例に基づく防災資機材譲渡契約による譲渡代金、コンピューター機器として平成28年度から31年度の4年間それぞれの年度の限度額について債務負担行為の設定でございます。債務負担行為の関係ですが、181ページから183ページにかけてこれまで設定したものを含めて執行状況、今後の見込みを記載してございますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

それでは、歳入に入りたいと思います。12 ページにお進みください。議案の12 ページ、まずは町税でございます。町税の全体は、12 から13 ページに示してございますが、詳細については50 ページ、51 ページを見ながら説明させていただきたいと思いますので、50 ページのほうをお開きください。50 ページ、27 年度町税の収入見込み額を掲載しております。左から税目、現年課税分、滞納繰り越し分、最終的な収入見込み額の合計を記載した表になってございます。上から町民税では、観光客の入り込みが回復傾向にあり、近年の個人所得が伸びていることにより調定見込み額で前年度比291万3,000円増の1億5,146万9,000円、徴収率97.17%を見込んでおりまして、収入としては1億4,718万5,000円を見込んでいるところです。また、滞納繰り越し分120万円を含めた個人住民税の総額は、前年度比302万円増の1億4,838万5,000円を計上しております。その下、法人町民税は、景気動向に左右される部分でございますが、近年の課税状況の実績を勘案し、現年課税分調定見込み額で2,196万1,000円、こちらは徴収率100%で収入見込み額も同額としておりまして、滞納繰り越し分を含めて前年度比313万5,000円増の2,196万2,000円としております。個人、法人合わせました町民税全体では、現年課税分、滞納繰り越し分を合わせまして1億7,034万7,000円を見込んでおります。

次に、固定資産税は、新規課税となるホテルがあるものの、ホテル等の経年年数の減少等の評価が えによる価格減少を勘案し、純固定資産税の調定見込み額は3億4,790万1,000円、徴収率は 97.99%を見込み、収入見込み額3億4,090万円を計上しました。これと滞納繰り越し分を合わせた収 入見込み額は、前年比640万円減の3億4,140万円とこれに交付金を加えた3億4,148万3,000円を 固定資産税の総額と見込んでおります。

次に、51 ページ、軽自動車税でございます。軽自動車税は、調定見込み額 1,000 万 9,000 円で、徴収率 98.18%として、滞納繰り越し分を合わせて前年度比 31 万 1,000 円増の 982 万 8,000 円を計上しました。軽4輪の自家用自動車や貨物の登録が増加していることによる増加でございます。

町たばこ税につきましては、調定、収入とも前年度比 132 万 1,000 円増の 3,098 万 6,000 円を見込んでおります。たばこの売り上げ本数は横ばい傾向にあるものの、税率が上がっていることにより増収の見込みとなっております。

入湯税は、調定、収入とも前年度比 1,832 万円増の 5,919 万 2,000 円を計上しております。観光客の入り込みが回復傾向にあり、各事業所とも入湯客が増加していることによる増収の見込みでございます。

町税全体の収入見込み額は、現年度分6億 1,013 万 4,000 円と滞納繰り越し分 170 万 2,000 円、合わせて6億 1,183 万 6,000 円で、前年度比 322 万 3,000 円の増でございます。

続きまして、14ページのほうにお戻りください。14ページの2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税 1,300万円、それから2項自動車重量譲与税 3,400万円計上しておりますが、前年度の実績及び国の地方財政計画に基づいて計上してございます。地方譲与税の総額は、前年度と比べて 200万円減の 4,700万 1,000円でございます。

15ページ、3項の利子割交付金で80万円、続きまして16ページ、4款配当割交付金70万円、これまでと同様に前年度実績、それから国の地方財政計画による都道府県税収入見込み額を参考として計上してございます。

17ページが5款株式等譲渡所得割交付金で30万円の計上でございます。

18ページ、6款の地方消費税交付金で 5,200 万円、前年度実績に基づいて 1,500 万円減で計上してございます。

19 ページは、7款ゴルフ場利用税交付金で300万円、続いて20ページの8款自動車取得税交付金で500万円、続いて21ページ、9款地方特例交付金で100万円、いずれも前年度同額で計上してございます。

22 ページが 10 款地方交付税ですけれども、普通交付税で 500 万円減の 17 億 4,500 万円、特別交付税で 1,000 万円増の1億 4,500 万円を計上しております。普通交付税は、交付税補填のあります過疎対策事業債の償還額が減少するものの、福祉関係経費の増加等による増収を見込んでおります。特別交付税については、地域おこし協力隊及び集落支援員の増員を図ることから、相当見合い分を増額してございます。

23ページ、11款の交通安全対策特別交付金ですけれども、前年度実績を勘案し、20万円減の70万円の計上でございます。

24ページにお進みください。12款分担金及び負担金、1項1目民生費負担金ですけれども、学童保育所運営費負担金で60万円増の240万円、40名分の利用を見込んでございます。

2目の教育費負担金におきまして、幼児センターの保育料、長時間型分として前年度より 19 名増の 93 名分、2,601 万 6,000 円の保育料を計上してございます。その下、広域保育所入所受け入れにかか わる市町村負担金として、科目存置で 1,000 円を計上しております。さらにその下、一時保育料は 22 万 4,000 円減の 57 万 6,000 円、休日保育は1万 2,000 円減の 10 万円を計上しております。いずれも 利用実績によるものです。

2項分担金、1目民生費分担金では、高齢者私道除雪サービス分担金で30万5,000円の計上でございます。

2目の農林水産業費分担金は、草地畜産基盤整備事業に要する費用に充てるため、受益者から事業の実施に当たり徴収する分担金ですが、今年度で最終年度となり、事業量が減少するため、730万4,000円減の345万6,000円を計上してございます。

25 ページ、13 款使用料及び手数料、1項1目総務使用料の町民センター使用料について実績等に基づき30万5,000円増の72万6,000円を計上しております。

3目の農林水産業使用料において草地使用料等、いずれも利用実績によるものでございます。

4目の土木使用料の2節住宅使用料において1億 807 万 6,000 円でございますけれども、住宅使用料の中の公営住宅使用料が前年度と比べて 173 万 3,000 円の増を見込んでおります。

26 ページになります。5目の教育使用料は、107 万 7,000 円減の 1,063 万 9,000 円ですけれども、幼児センター保育料、短時間型分、前年度より6名減の 48 名分の 82 万 8,000 円減の 589 万 2,000 円、預かり保育料については利用回数の増加を見込み、延べ 400 回分、20 万円を計上しております。以下、利用実績によるものでございます。

同じく26ページの2項手数料、1目総務手数料は、大きな変動なく、242万9,000円の計上でございます。

27ページ、2目民生手数料は、前年より7万5,000円増の89万6,000円の計上です。

3目衛生手数料は、実績等に基づき 65 万 1,000 円増の 1,843 万 8,000 円の計上で、ごみ処理手数料が 65 万 6,000 円増の 1,822 万円を計上しております。

29 ページまでお進みください。29 ページ、14 款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金で 9,551 万 1,000 円、1節社会福祉費負担金のうち保険基盤安定負担金で1万 3,000 円の増、国民健康保険事業特別会計への繰出金のうち保険者支援分 661 万 4,000 円の国庫負担分2分の1の 330 万 7,000 円を計上しております。障害者給付費負担金は、105 万 5,000 円減の 3,328 万 9,000 円、歳出の障害医療費給付費、補装具費給付費、介護保険等給付費の国負担分2分の1を計上しております。上から3段目になりますが、新たに介護保険公費軽減町村負担金として軽減負担分として 338 万 9,000 円を計上

しております。その2分の1の169万5,000円を保険者を担う後志広域連合へ支出しますが、歳出で説明いたしましたとおり、保険料減額段階の変更により若干の見直しがございます。2節の児童手当負担金は、192万9,000円減の5,515万4,000円を計上しております。4節の児童福祉費負担金、未熟児養育医療国庫負担金は、未熟児医療費の国の負担分2分の1で37万2,000円を計上しております。

2項の国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金の社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度のシステム整備費補助金 1,086 万 3,000 円ですが、住民記録システム、税務システムなど 10 項目の業務システムの改修費並びに中間サーバーの構築費に充当されます。

2目民生費国庫補助金は 5,648 万 7,000 円の計上で、2節児童福祉費補助金では保育緊急確保事業補助金は地域子育て支援拠点事業及び一時預かり事業にかかわる補助金で、一昨年は道補助金でしたが、昨年より国と道分けて補助となり、国庫補助金額分 239 万 4,000 円を計上しております。また、森林整備加速化・林業再生事業補助金を活用し、仮称でございます学童クラブ建設本体工事費の2分の1の 5,000 万円を計上しております。ほか大きな変動はございません。

30 ページをお開きください。3目の衛生費国庫補助金、環境型社会形成推進交付金 134 万 1,000 円ということで、合併処理浄化槽の整備に関する交付金で、整備数を5基減少したことにより前年度より78 万 4,000 円の減額でございます。

4目の土木費国庫補助金で、社会資本整備総合交付金として 7,563 万円増の2億 954 万 1,000 円の計上でございます。内訳としましては、1節の道路橋梁費補助金については、町道羊蹄近藤連絡線歩道整備事業の事業費 3,500 万円の 65%に当たる 2,275 万円、それから雪寒対策路線除雪事業としての 3,825 万円の3分の2に当たる 2,550 万円、高齢者私道除雪費の 120 万円の 65%に当たる 78 万円、橋梁長寿命化修繕事業 2,400 万円の 65%に当たる 1,560 万円、合計 6,463 万円を計上しております。前年に比べて 902 万円の増でございます。2節の住宅費の補助金は、富士見団地、綺羅団地、新有島団地長寿命化型複合改善実施設計の業務等における交付金額で 4,900 万 4,000 円、二七コ高等学校屋体建てかえ工事基本設計委託業務費 83 万 8,000 円、公営住宅家賃減免事業交付金で 773 万 5,000 円など、社会資本交付金の住宅費補助金の合計額として 5,757 万 7,000 円を計上しております。こちらは、前年に比べて 315 万 5,000 円減でございます。5節の都市計画費補助金は、LED防犯灯整備工事で 639 万円、中央倉庫群広場整備工事で 1,945 万 3,000 円、でん粉工場再活用改修工事で 3,808 万円、1号倉庫再活用改修工事で 1,998 万 3,000 円、給水本管改修工事 112 万 6,000 円、でん粉工場及び1号倉庫改修工事の管理委託業務で 163 万 7,000 円、都市再生整備計画の事後評価

委託業務で 66 万 5,000 円など、以上社会資本交付金、都市再生整備事業費の合計額として 8,733 万 4,000 円を計上しております。こちらは、前年に比べて 6,976 万 5,000 円の増額となっております。

5目の教育費国庫補助金において公立高等学校授業料不徴収交付金 94 万 6,000 円を計上しております。前年比 100 万 3,000 円の減でございます。これは、高校の授業料無償化に係る国の制度が平成 26 年度から変更されており、昨年度に引き続き旧制度分としての収入見込み額を予算計上するもので、平成 27 年度をもって終了となる見込みです。

30ページの3項委託金、1目総務費委託金並びに2目の民生費委託金についても昨年と同様の額となっております。

31ページ、3目の農林水産業費委託金では、国営事業の実施に伴いまして開発局より事業推進にかかわる委託金100万円を新たに計上してございます。

32 ページになります。15 款道支出金、1項1目民生費道負担金で6,468 万6,000 円計上です。1節の社会福祉費負担金のうち保険基盤安定負担分では215 万2,000 円の増で、国民健康保険事業特別会計への繰出金のうち、保険料軽減分2,532 万2,000 円の道負担分4分の3と保険者支援分661万4,000 円の4分の1の2,064 万5,000 円を計上しております。

2項1目総務費道補助金で881万円、2目民生費道補助金で1,075万9,000円を計上しておりますが、前年と大きな変動はございません。

33ページ、3目の衛生費道補助金は、がん検診推進事業補助金などで63万2,000円を計上して、前年と大きな変動はございません。

4目の農林水産業費道補助金では、34ページの上から2行目になりますが、多面的機能支払交付金は制度が変わり、活動組織へ町を通して交付することとなったため、国及び北海道が負担する分の3,092万3,000円を計上しております。

34ページ、5目の商工費道補助金では、消費者行政活性化事業補助金 56 万 5,000 円で、放射性物質検査機定期点検料及び相談員の旅費等に充当いたします。新たに地域商業活性化総合対策事業補助金 20 万円を計上しております。これは、ニセコ町商工会が実施する人材育成事業に充当いたします。また、サクランボの木樹勢回復事業に充当する地域づくり総合交付金 100 万円を計上しております。

34ページ、6目の教育費道補助金は、3節幼児センター費補助金ですが、地域子育て支援拠点事業及び一時預かり事業にかかわる道補助金 79 万 8,000 円を計上しております。これは、国庫補助金の保育緊急確保事業補助金の道補助金分でございます。事業費に対して2分の1の補助から3分の1の補助へ変更となったため、国、道補助合わせて 130 万 8,000 円の減となっております。

3項委託金、1目総務費委託金で 1,472 万 5,000 円の計上でございます。本年度は、国勢調査及び 北海道知事、道議選挙が実施されることから、対前年比 305 万 8,000 円の増となっております。

35ページ、2目の農林水産業費委託金、1節農業費委託金のうち、歳出で説明いたしました国営事業の実施に伴い、北海道より委託される換地業務にかかわる委託金 2,500 万円を計上しております。 36ページになります。16款財産収入、1項1目財産貸付収入は、2,476万1,000円の計上でございます。元町地区における民間集合住宅用地や新幹線用地の貸し付け及び旧宮田小学校の貸付料1年分を見込み、125万4,000円の増となっております。

2目利子及び配当金で、大きな変動なく、32万1,000円の計上でございます。

37ページ、2項1目不動産売払収入、3節立木売払収入で154万5,000円、これは町有林の峠地区約13へクタールを間伐する際に搬出される丸太及びパルプ材約450立米の売り払い分を計上してございます。

2目物品売払収入907万1,000円ですけれども、大きな変動はございません。

39 ページまでお願いします。17 款寄附金 3,000 円の計上です。

40 ページ、18 款繰入金で総額3億3,002万8,000円、新規事業や重点事業の拡充など、まちづくりの基盤をさらに前進させるための年としての予算編成を行い、歳入不足額について財政調整基金2億1,000万円、公共施設整備基金1億円、地域福祉基金約2,000万円を繰り入れ、収支の均衡を図っております。前年度に比べ、総額8,298万3,000円の増となっております。なお、予算執行においては、経費の節減に努め、基金取り崩し額の圧縮を図ってまいります。

41 ページ、19 款繰越金は、前年同額の 3,000 万円の計上でございます。

42 ページ、20 款諸収入、全体で1億 5,667 万 7,000 円の計上でございます。4項の受託事業収入、43 ページに行きまして2目の後志広域連合受託事業収入 88 万円減の 1,542 万 3,000 円となっております。健診事業受託収入は、国保の保険者の健診業務受託収入として 487 万 2,000 円の計上で、歳出同額となっております。

5項の雑入、1目及び2目については、科目存置の計上でございます。

3目納付金、社会保険料等納付金で1,706万円の計上となっています。

4目雑入では、1億 628 万 1,000 円の計上でございます。2節の給食費収入において児童生徒数全体で1名の減となることにより65 万 8,000 円の減少、また平成27 年度から小中学校に多く就学している児童生徒について新しい減免制度、これは教育執行方針でご説明いたしましたが、それらを講じることとしたことによりまして63 万 3,000 円減額となり、全体で26 年度と比べて129 万 2,000 円減の2,721万 1,000 円を見込みました。なお、食材費等については、本年度も公費負担により保護者の負担の抑

制を図っております。5節高額療養費負担金のうち重度身障者ひとり親家庭等医療費高額医療費の国 保会計の一部負担金で、近年の療養費の実績を加味して、本年はさらに 132 万 6,000 円の減額となっ ております。44ページになります。上から2段目で、6節の福祉施設徴収金で前年実績に基づき 166 万 8,000 円減の 58 万 5,000 円を計上しております。11 節において高校寄宿舎利用負担金 801 万 3,000 円を計上、前年比 256 万 7,000 円の減となっております。ニセコ高校寄宿舎の本年度入寮見込 み者数を昨年より7名減の 21 名で計算しております。44 ページの一番下、20 節で地域再生可能エネ ルギー熱利用加速化支援対策費補助金 1,500 万円につきましては、(仮称)学童クラブ建設の際、地 中熱を利用した冷暖房を予定しております。本体工事1億 3,000 万円うち、暖房設備分の 3,000 万円 の2分の1を計上するものです。45ページの21節雑入、下から4段目です。地域活動支援センター利 用負担金については、町外からの利用者負担金の収入でございます。46ページの上から4段目、下 水道汚泥の処理負担金、処理数量増加により35万1,000円増の178万4,000円を計上、その下、資 源ごみ売払収入、資源ごみ分別保管業務の見直しにより空き缶売払収入を減額したことにより 182 万 6.000 円減の8万 8.000 円を計上しております。47 ページの一番上になります。町有物件移転補償費 のうち、道道ニセコ停車場線歩道整備事業に伴う街路灯移設補償費 58 万 4,000 円並びに公共施設 間光ファイバー移設補償金 158 万 4,000 円の合わせて 307 万円を計上しております。下から3段目に なります。歳出でご説明しました環境モデル都市として低炭素な地域を目指すべく、受託事業により低 炭素な地域づくり実行計画を策定し、CO2削減の具体的で実行可能な取り組みを構築します。この委 託経費に充当するため、新規で環境省のグリーンプランパートナーシップ事業補助金 100%補助、 1,000 万円を計上しております。その下、新規で観光地域ブランド確立支援事業補助金は、観光圏で3 町が連携して実施する事業のほかに、それぞれの町が独自に実施する事業に対する補助金です。ニ セコ町では、ポスターやDVDを作成するため 277 万 3,000 円計上しておりまして、事業費の4割であり ます 110 万円の補助を受けるものです。

48 ページになります。21 款1項町債、1目民生債 7,210 万円は、(仮称)学童クラブ建設に充当するものでございます。

2目衛生債では、火葬場機能向上改修工事実施設計委託料に570万円の起債充当でございます。 3目土木債では1億8,730万円、道路橋梁債では羊蹄近藤連絡線歩道整備事業に1,220万円、住宅 債では富士見団地、綺羅団地の改修及び新有島団地の改修実施設計に4,820万円の起債を充当す るものでございます。都市計画債は、中央地区の倉庫群の再活用事業へ1億2,690万円の起債充当 の予定でございます。 4目消防債では、消火栓の更新に70万円、消防団機能強化事業、小型動力ポンプの更新に200万円の起債充当でございます。

5目の教育債 2,910 万円、保健体育債では給食センター機器と給食運搬車の更新に 810 万円、学校教育債では幼児センター増築に係る実施設計に 610 万円、ニセコ高校トイレ改修費等に 1,490 万円の起債充当です。

49 ページ、6目の過疎地域自立促進特別事業債、いわゆるソフト事業に充当できる起債ですけれども、5,000 万円の計上でございます。充当する事業は、コミュニティFM放送局運営費に 2,000 万円、LE D街路灯、防犯灯事業に 610 万円、地域医療体制の確保事業に 360 万円、こども医療費助成に 690 万円、し尿処理収集車両購入補助に 800 万円、橋梁、芙蓉橋の補修事業に 540 万円、それぞれの事業に充当を予定してございます。

7目の臨時財政対策債1億2,600万円の計上で、国の地方財政計画に基づいたものでございます。 続きまして、8ページをお開きください。8ページ、第3表、地方債でありますが、今ほど歳入の21款 でも説明した町債の関係、各起債の限度額、利率、償還の方法について、記載されているとおりでございます。

それから、184 ページをごらんいただきたいと思います。184 ページ、地方債の残高に関する調書でございます。一番下の合計の右側から3つ目、本年度において新たに4億 7,290 万円を借り入れ、右から2つ目、既存の元金6億 4,899 万 5,000 円を償還することにしており、前年度に比較し1億 7,609 万 5,000 円の減を予定しているところでございます。

議案第8号、平成27年度の二セコ町一般会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。 続きまして、日程第4、議案第9号 平成27年度二セコ町国民健康保険事業特別会計予算につい てご説明いたします。国保会計の議案の1ページをお開きください。

議案第9号 平成 27 年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算。

平成 27 年度二セコ町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,930万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 平成27年3月10日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きいただきたいと思います。第1表、歳入歳出予算、歳入と歳出を2ページと3ページに載せてございます。

続きまして、4ページ、5ページをごらんください。歳入歳出予算事項別明細書の総括を載せてございます。5ページをごらんください。平成 27 年度予算額2億 3,930 万円の財源は、その他財源、繰入金が 7.968 万 4,000 円、一般財源が1億 5.961 万 6,000 円の構成となっております。

歳出から説明いたしますので、12 ページをお開きください。12 ページ、1款総務費、1項1目一般管理費については、国民健康保険制度改革に伴う研修会参加等の旅費計上をしておりまして、23 万4,000 円増額になっておりますが、昨年度の制度改正によるシステム改修費の減額により、前年比67万5,000 円減の90万7,000 円を計上しております。

2目の広域連合負担金において、後志広域連合への負担金 411 万 3,000 円増の2億 3,682 万 1,000 円を予算計上しております。増額要因といたしましては、後志広域連合での歳出において後期高齢者 支援金 186 万 2,000 円、介護納付金 340 万 9,000 円の減額に対して歳入において平成 25 年度の医療費の確定に伴い、前期高齢者交付金 891 万円の減額などの差額となっております。

2項徴税費は、記載のとおりです。

以上から1款総務費については、前年度と比べて 345 万 8,000 円増の2億 3,784 万 1,000 円となっております。

13ページの2款保健事業費は、新設の款となります。1目疾病予防費4万9,000円の新規計上です。こちらは、国民健康保険被保険者を対象に毎年国保簡易ドックを実施しており、検診実施期間による無料送迎が行われていたところ、バス事業の改正により一部有料化となったための計上でございます。

14ページでございます。3款の基金積立金は、記載のとおりです。

4款1項1目一般被保険者保険税還付金につきましては、近年の還付金の支出実績を踏まえ、前年 度比 23 万 9,000 円減の 82 万 7,000 円を計上しております。

2目の退職被保険者等保険税還付金も同様に5万円を計上しております。

また、双方の還付金にあわせ還付加算金の目を新設し、それぞれ予算計上をしております。

16ページの4款予備費は、前年同様の計上で記載のとおりです。

続きまして、歳入を説明いたします。6ページをお開きください。歳入、6ページになります。1款国民健康保険税については、本会議でご審議いただきます国民健康保険税条例の一部を改正する条例に基づき算出しております。一般被保険者国民健康保険税1億5,206万4,000円、退職被保険者等国民健康保険税749万7,000円、合わせて前年度に比較し451万8,000円増の1億5,956万1,000円の計上となりました。

8ページになりますが、2款の財産収入は、記載のとおりです。

9ページ、3款繰入金、1項1目一般会計繰入金については、保険税軽減分の保険基盤安定繰入金を前年対比 286 万 1,000 円増の 2,532 万 2,000 円、4段目の財政安定化支援繰入金を前年対比 43 万 6,000 円増の 736 万 4,000 円、その下、国保制度改正に伴うシステム改修費を含む事務費の繰入金が前年対比 74 万円減の 768 万 2,000 円、国保税不足分の任意繰入金を前年対比 720 万円減の 2,510 万円、その他の繰入金と合わせて前年対比 321 万 8,000 円減の 7,768 万 2,000 円を一般会計から繰り入れをいたします。

2項基金繰入金については、今回国民健康保険税の改正とあわせ、一般会計からの繰り入れを圧縮するため 200 万円を取り崩し、均衡を図ることとしております。なお、平成 27 年3月末の基金残高は 302 万 5,000 円を見込んでおります。

10ページから11ページ、4款繰越金、5款諸収入は、記載のとおりでございます。

平成27年度国民健康保険事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

失礼いたしました。ただいまの2項の国保会計の基金繰入金につきましては、基金 200 万円を取り崩しまして、28 年の3月末の基金残高が 302 万 5,000 円を見込んでいるということでございます。訂正させていただきます。

続きまして、日程第5、議案第 10 号 平成 27 年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。議案の1ページをお開きください。

議案第 10 号 平成 27 年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算。

平成27年度ニセコ町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,060 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 平成 27 年3月 10 日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、3ページに載せてございます。

続きまして、4ページと5ページ、歳入歳出予算の事項別明細書を記載してございます。27 年度の予算額 5,060 万円の財源は、その他財源、繰入金等が 1,908 万 6,000 円、一般財源が 3,151 万 4,000 円の構成となっております。

それでは、歳出より説明いたしますので、10ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費及び2項徴収費は、記載のとおりでございます。

11ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金においては、前年度と比較し 257 万 6,000 円減額の 4,969 万 7,000 円の計上となっておりまして、内容といたしましては1つ目に保険料分 3,141 万 4,000円、2つ目に保険基盤安定分、保険料の軽減分として 1,629 万 8,000円、3つ目に共通経費分 198 万 5,000円となります。

12ページから13ページ、3款諸支出金、4款予備費については、記載のとおりです。

歳入、6ページをお開きください。6ページの1款後期高齢者医療保険料において、本医療制度では2年ごとに保険料率を決めておりまして、26年度に改正され、保険料率は均等割額1人当たり5万1,472円、所得割率10.52%、限度額57万円となっております。保険料率は前年度据え置きですが、低所得者に対する保険料の軽減措置について2割軽減、5割軽減が拡充されることとなっており、世帯状況や本人の収入状況により2割から最大9割の保険料が軽減されております。27年度の後期高齢者医療保険料は、前年度に比較し229万1,000円減の3,141万4,000円を計上しております。

7ページ、2款繰入金、1項一般会計繰入金において事務費分 258 万 3,000 円、保険料軽減分 1,629 万 8,000 円、合わせて前年度に比較し 30 万 9,000 円減の 1,888 万 1,000 円計上です。

8ページから9ページ、3款繰入金、4款諸収入については、記載のとおりです。

以上が平成27年度後期高齢者医療特別会計予算に関する提案理由の説明でございます。

それでは、日程第6、議案第 11 号 平成 27 年度二セコ町簡易水道事業特別会計予算について説明いたします。議案の1ページでございます。

議案第11号 平成27年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算。

平成 27 年度ニセコ町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,540万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 平成27年3月10日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きいただきたいと思います。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページに載せてございます。

続きまして、4ページには歳入歳出予算の事項別明細書の総括を載せてございます。5ページをごらんください。歳出ですが、26 年度に比較して総務費で 564 万円の減、管理費で 651 万 7,000 円の増、公債費で 22 万 3,000 円の増で、歳出合計1億 5,540 万円となります。財源では、その他財源が 100 万 9,000 円、一般財源が1億 5,439 万 1,000 円の構成となっております。

まず、歳出よりご説明いたします。10 ページをお開きください。10 ページの1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において給料及び職員手当、共済費では、職員の減少により26 年度と比較して791万6,000円の大幅な減額となっております。次のページの一番下、消費税率の改定に伴いまして、水道事業における消費税納付額について大幅減の669万1,000円を計上してございます。

12ページまでお進みください。2款管理費、1項維持管理費、1目維持管理費において修繕料です が、27 年度は老朽化している水道施設の水位弁などを取りかえることから、70 万 4,000 円増額しての 114 万 7,000 円の計上でございます。下段の委託料の水道施設維持管理業務委託料では、25 年度か ら2カ年かけて水道施設の維持管理を直営から民間委託への移行を進めておりまして、27 年度から 本格的に移行すること、また水道事業が今後直面する課題に対処し、水道水を安定的に供給していく ため今後の水道事業運営指針となる水道ビジョンの作成に向けた取り組みを行うことから、27 年度は 337 万 6,000 円増額して 2,505 万 6,000 円を計上しております。13 ページの上段、水道施設の実施測 量設計委託料では、北海道事業による28年度施工予定の道道ニセコ停車場線歩道設置工事に伴う 水道管移設が必要なことから、水道管移設設計を行う委託料 208 万 5.000 円を計上しております。毎 年実施しております水道の量水器、水道メーターの交換ですが、計量法において8年ごとに交換が義 務づけられております。27 年度は、92 台分の取りかえ工事費で 252 万 8,000 円を計上、また原材料 費の量水器の購入費用についても 344 万 2.000 円を計上しております。水道施設維持補修工事で は、例年計上しております水道本管の漏水修理工事のほか、元町地区及び宮田地区の一部で配水管 の移設工事、市街地区の配水池の着水量水器の更新工事などを行うため、平成 26 年度より 378 万 2,000 円増の 634 万 1,000 円を計上しております。下から2段目の備品購入費では、防災対策備品とし て車載用給水タンクの購入費28万2.000円を新たに計上してございます。

14 ページから 15 ページ、3款公債費、4款予備費、記載のとおりでございます。

16ページ以降の給与費明細書等は、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、歳入をご説明いたします。6ページをお開きください。6ページ、歳入の1款使用料及び手数料、1項使用料について実績及び新規接続の増加に伴い、基本料及び超過料をあわせて増額を見込んでおります。

7ページの2款繰入金、簡易水道事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つため、一般会計より対前年 比 16 万 7,000 円減の 6,455 万 1,000 円、繰入金の計上でございます。

8ページ、9ページ、3款繰越金、4款諸収入については、記載のとおりです。

24ページの起債の現在高等に係る調書については、後ほどごらんいただきたいと思います。

平成 27 年度の簡易水道事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第7、議案第 12 号 平成 27 年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算について説明いたします。議案の1ページでございます。

議案第12号 平成27年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算。

平成27年度ニセコ町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,160万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、 起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成27年3月10日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページに載せてございます。

4ページは後で説明いたします。続きまして、6ページと7ページには歳入歳出予算事項別明細書、総括で歳入と歳出を載せてございます。歳出ですが、27 年度の予算額1億 7,160 万円、この財源は国庫支出金が 250 万円、地方債が 1,240 万円、その他財源が 11 万 9,000 円、一般財源が1億 5,658 万 1,000 円の構成となっております。

まず、歳出よりご説明いたします。14 ページをお開きください。14 ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において給料及び職員手当、共済費で、職員の異動によりまして 26 年度と比較して 488 万 5,000 円の大幅な減額となっております。次のページ、15 ページの一番下、消費税率の改定に伴いまして、下水道事業における消費税納付金について 65 万 9,000 円増の 119 万 7,000 円を計上しております。

16 ページになります。2款管理費において、下水道管理センターも供用開始から 15 年が経過し、機械設備や電気機器の整備点検が重要となっております。11 節需用費、光熱水費では、電気料金の大幅な値上げにより 94 万 3,000 円増の 575 万 9,000 円を計上、また 17 ページの中ほどで下水道管理センター維持管理委託金では、3年間の長期譲渡契約を行っております維持管理委託業務の委託費1,339 万 2,000 円のほか、機械設備の分解整備1,000 万円、電気機器の点検整備170 万円を合わせて197 万 5,000 円増の2,509 万 2,000 円を計上してございます。備品購入費では、上下水道課所管公用車の経過年数が17 年となり、相当な箇所の老朽化が進んでいるため、自動車更新費用の290 万1,000 円を計上しております。

18 ページになります。3款建設改良費において委託料の公共下水道汚水管渠の調査設計業務委託料、単独分では28 年度施工予定の道道ニセコ停車場線歩道整備工事に伴う下水道管移設の調査設計費用327万7,000円を計上、また公共下水道終末処理場詳細設計業務委託料ではニセコ町下水道管理センターの電気設備が更新時期を迎えていて、28 年度以降に更新を行う詳細設計費用500万円を計上し、これに係る費用は社会資本整備総合交付金及び公共下水道事業債を充当いたします。

19ページから20ページ、4款公債費、5款予備費、記載のとおりでございます。

22ページ以降の給与費明細書等に係る調書は、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、歳入をご説明いたします。8ページをごらんください。1款分担金及び負担金は、記載の とおりでございます。

9ページの2款使用料及び手数料、使用料については 15 万円増の 3,612 万 9,000 円を計上しております。

10ページの3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目公共下水道事業国庫補助金について、歳出で説明いたしました公共下水道終末処理場詳細設計業務委託料にかかわる社会資本整備総合交付金250万円を見込んでおります。

11 ページ、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、これは公共下水道事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つため、一般会計より対前年比 435 万円増の1億 2,040 万 2,000 円繰入金を計上しております。

12ページについては繰越金、ごらんのとおりでございます。

13ページ、6款町債、1項町債、1目公共下水道事業債、公共下水道事業債で、これは先ほども説明いたしました公共下水道終末処理場詳細設計業務委託料にかかわる地方債 250 万円を見込んでございます。資本費平準化債については、下水道建設費負担の軽減を図るため、対前年比 740 万円減の990 万円の借り入れを行うものです。

4ページにお戻りください。4ページ、第2表、地方債、公共下水道整備事業債及び資本費平準化債 について限度額、起債の方法、利率、償還の方法を記載してございます。

また、30ページの起債の現在高等に係る調書については、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

平成 27 年度公共下水道事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第8、議案第13号 平成27年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算について説明いたします。議案の1ページをお開きください。

議案第13号 平成27年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算。

平成27年度ニセコ町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 490 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 平成 27 年3月 10 日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページ、3ページに載せてございます。

続きまして、4ページ、5ページには歳入歳出予算事項別明細書、総括を載せてございます。5ページをごらんください。27 年度予算額 490 万円の財源は、その他財源が 3,000 円、一般財源が 489 万7,000 円の構成となっております。

まず、歳出より説明いたします。10 ページをお開きください。10 ページ、総務費は、記載のとおりでございます。

11 ページ、2款管理費において昆布地区農業集落排水事業負担金については、26 年度の実績や蘭越町での機械修繕などにより、対前年比6万 9,000 円増の 105 万 1,000 円を計上しております。

3款公債費、4款予備費、12ページから13ページは、記載のとおりでございます。

続いて、歳入を説明いたします。6ページをお開きください。6ページから7ページ、1款分担金及び負担金、2款使用料及び手数料は、記載のとおりでございます。

8ページの3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金では、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つため、対前年比304万1,000円減の442万9,000円の繰入金を計上しております。

9ページの繰越金は、記載のとおりでございます。

平成27年度農業集落排水事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

以上で議案の提案理由の説明は全て終わりでございます。訂正等たくさんございまして申しわけございませんでした。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(髙橋 守君) これをもって提案理由の説明を終わります。

### ◎特別委員会設置について

○議長(髙橋 守君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号 平成27年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第13 号 平成27年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件については、議員全員による 委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号 平成27年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第13号 平成27年度ニセコ 町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件については、議員全員による委員をもって構成する 予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

### ◎休会の議決

○議長(髙橋 守君) お諮りいたします。

議事の都合により、3月 12 日から3月 15 日までの4日間休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月12日から3月15日までの4日間を休会することに決しました。

### ◎散会の宣告

○議長(髙橋 守君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、3月16日の議事日程は当日配付いたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 2時14分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 髙 橋 守 (自 署)

署名議員 青羽 雄士 (自署)

署名議員 竹内 正貴(自署)